

令和2年度 第3回

地域包括支援に関する会議

資料 4

2 報告

(4) 「とびうめ@きたきゅう」について

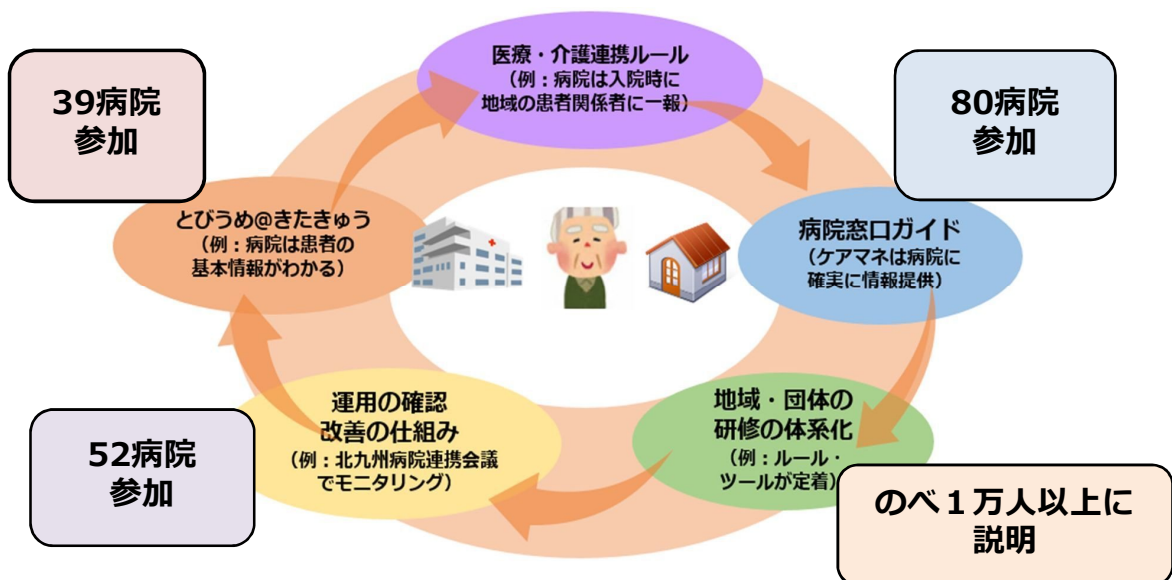


北九州医療・介護連携プロジェクト会議

とびうめ@きたきゅうについて

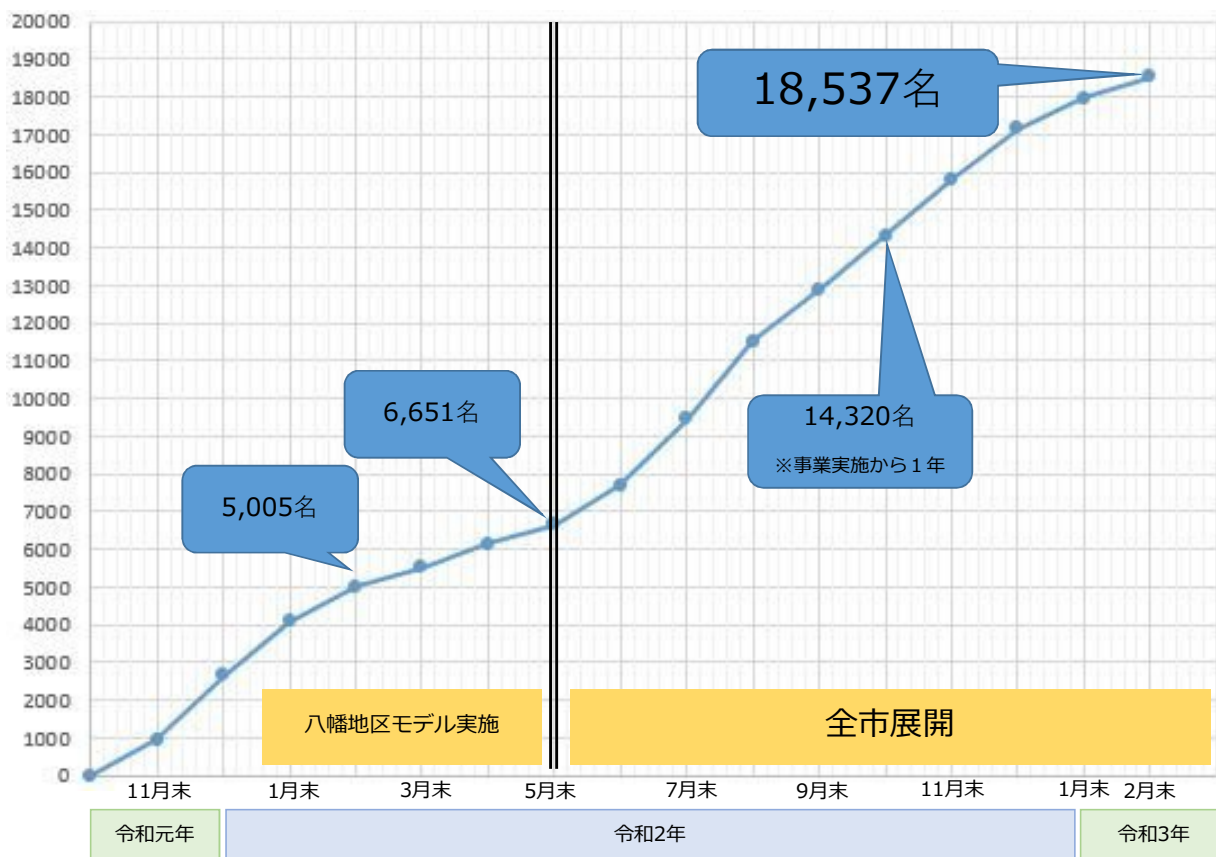


北九州医療・介護連携プロジェクト



**みなさんの協力のおかげです！
この姿を早く作ってしまいましょう！！**

1. とびうめ@きたきゅう新規登録者数（令和元年11月～令和3年2月）



種別ごとで集めた新規登録者数

事業所区分	同意取得件数 (R3.2.28時点)	前月比
診療所	4,524	+95
居宅介護（ケアマネ）事業所	4,288	+124
区役所	3,206	+88
その他(自治会等)	2,681	+132
病院	1,101	+43
在宅医療・介護連携支援センター	1,198	+29
特別養護老人ホーム	804	+66
訪問看護ステーション	253	0
薬局	257	+4
歯科診療所	122	0
介護老人保健施設	103	0
合計	18,537	+581

登録者数（区別）

令和3年2月末時点

行政区	A：登録者数		B：65歳以上人口 (R2.3.31時点)
		(A/B) ※登録は65歳以上に限られるものではないが、参考までに割り算をした	
門司区	1,686	4.7%	35,716
小倉北区	1,870	3.6%	52,397
小倉南区	2,857	4.8%	59,571
若松区	2,547	9.6%	26,455
八幡東区	2,310	9.7%	23,772
八幡西区	5,944	8.0%	74,767
戸畑区	949	5.2%	18,195
合計	18,163	6.2%	290,873

2. 医療・介護連携ルール活用状況等の調査結果について

1. 「医療・介護連携ルール」活用状況調査（結果）
2. 「とびうめ@きたきゅう」活用状況調査（結果）

1. 「医療・介護連携ルール」活用状況調査（対象：ケアマネ事業所）

1. 調査目的

- 「とびうめ@きたきゅう」の令和元年11月からの八幡地区でのモデル実施、令和2年6月からの全市展開、そして医療・介護連携ルールの運用開始から、一定期間がたち、「とびうめ@きたきゅう」の新規登録者数も約1.5万人を超えたため、医療・介護連携ルールの状況を把握するための調査をケアマネ事業所を対象に実施した。

2. 調査概要

- **病院から居宅介護事業所へ、利用者が入院された際に連絡が来ているか**について（「北九州医療・介護連携ルール」が運用されているか）、調査票を市内の全ケアマネ事業所に送付し、回答状況を集計した。

3. 調査期間

- 令和2年11月30日（月）から令和2年12月25日（金）（約1か月間）

4. 回答率

- 44.6%（175/392事業所）
※小規模多機能事業所を含む

5. 調査期間中の入院件数

- **459件**（救急入院・当日入院・その他入院）

○結果要点①

【病院→ケアマネ事業所】

- ①病院から**3日以内**に連絡があった **233/459件（50.8%）**
 - ②病院から**入院3日以降**に連絡があった 32/459件（7.0%）
 - ③病院から連絡が**なかった** 194/459件（42.2%）
- 226/459件（49.2%）**

※「③病院から連絡がなかった」についても、病院から家族を経由してケアマネ事業所に連絡してもらっているなど、「ケアマネ事業所に全く連絡がない」ということではない。

※参考：入院種別のうち、救急入院、当日入院を抽出。

	救急入院			当日入院		
	3日以内	3日以上	連絡なし	3日以内	3日以上	連絡なし
全病院	46.7% (99/212件)	7.5% (16/212件)	45.8% (97/212件)	46.6% (61/131件)	7.6% (10/131件)	45.8% (60/131件)
内、救急病院	45.3% (82/181件)	3.3% (6/181件)	51.4% (93/181件)	45.3% (34/75件)	5.3% (4/75件)	49.3% (37/75件)
内、門司区、 小倉北区、小倉南区	42.7% (47/110件)	1.8% (2/110件)	55.5% (61/110件)	42.2% (19/45件)	2.2% (1/45件)	55.6% (25/45件)
内、八幡東区、八幡西区、 戸畑区、若松区	49.3% (35/71件)	5.6% (4/71件)	45.1% (32/71件)	50.0% (15/30件)	10.0% (3/30件)	40.0% (12/30件)

○結果要点②

【ケアマネ事業所→病院】（病院から入院の連絡があったもの（前ページ①+②）について集計）

- ケアマネ事業所から3日以内に情報提供をした 212/265件（80.0%）
 - ケアマネ事業所から3日以降に情報提供をした 8/265件（3.0%）
 - ケアマネ事業所から情報提供していない 45/265件（17.0%）
- } **53/265件（20.0%）**

※参考:全入院に対してケアマネ事業所が病院に情報提供を行っているケースは下表のとおり。

全入院種別	全体	
	情報提供を行った	74.5%(342/459件)
	入院を知ってから3日以内	66.4%(305/459件)
	入院を知ってから3日以降	8.1%(37/459件)
	情報提供なし	25.5%(117/459件)

○まとめ

- 全体の5割について、入院から3日以内に病院からケアマネ事業所に連絡があった（その他は家族などを経由し連絡）。
一方、病院から連絡のあったケースの8割について、ケアマネ事業所から病院に情報提供をしていた。
- 病院からケアマネ事業所への「利用者が入院しました」の連絡の **取組状況は病院によりマチマチ**である。
- 今後、家族機能が弱まっていくことから、家族・その他の方からの連絡は頼れないようになる。**病院からケアマネ事業所への連絡を徹底する体制を今のうちから作っていく必要がある。**

2. 「とびうめ@きたきゅう」活用状況調査（対象：病院）

1. 調査目的

- 「とびうめ@きたきゅう」の令和元年11月からの八幡地区でのモデル実施、令和2年6月からの全市展開並びに医療・介護連携ルールの運用開始から、一定期間がたち、とびうめ@きたきゅうの新規登録者数も約1.5万人を超えたため、「とびうめ@きたきゅうの活用状況」を把握するための調査を「とびうめ@きたきゅう」に参加している病院を対象に実施した。

2. 調査概要

- 「とびうめ@きたきゅう」参加病院に電子メールにて調査票を送付

3. 回答率

- 56.8%
(21/37病院)
 - 内、
 - 救急病院 10病院
 - その他病院 11病院

○結果要点①

【導入部署】

地域連携室が最も多く76.2%（16/21病院）の病院で導入していた。

【院内で検索・閲覧している職種】

事務スタッフが最も多く73.5%。（25/34部署）

次いで看護師の55.9%。（19/34部署）

【各部署での活用状況】

院外の関係者に連絡する際に活用 （23.5%：8/34部署）

緊急搬送時の治療の参考情報として活用 （20.6%：7/34部署）

閲覧情報を院内の多職種で共有するために活用 （20.6%：7/34部署）

使っていない （55.9%：19/34部署）

※使っていない理由

- ・ 閲覧情報を既に保有しているため、見る必要がない （36.8%：7/19部署）
- ・ **院内での周知・理解が十分でないため、日常業務で閲覧できない**（31.6%：6/19部署）
- ・ **登録者数が少なく、検索しても登録していない方が多い** （21.1%：4/19部署）

○結果要点②

アクセスログからのヒット率（患者閲覧数/検索数）

		11月 (患者閲覧数 /検索数) 【検索病院数】	12月 (患者閲覧数 /検索数) 【検索病院数】	1月 (患者閲覧数 /検索数) 【検索病院数】	2月 (患者閲覧数 /検索数) 【検索病院数】
検索した市内の導入病院		6.9% (133/1,914) 【11病院】	4.4% (148/3,357) 【10病院】	6.8% (186/2,753) 【12病院】	8.5% (191/2,242) 【10病院】
内、救急病院		6.9% (126/1,815) 【7病院】	4.4% (143/3,242) 【8病院】	6.9% (183/2,634) 【9病院】	8.6% (180/2,101) 【8病院】
	内、市内東部 (門司区、小倉北区、 小倉南区)	3.4% (15/438) 【2病院】	1.8% (25/1,428) 【3病院】	4.6% (32/692) 【4病院】	5.2% (33/638) 【3病院】
	内、市内西部 (八幡東区、八幡西区、 戸畑区、若松区)	8.1% (111/1,377) 【5病院】	6.5% (118/1,814) 【5病院】	7.8% (151/1,942) 【5病院】	<u>10.0%</u> (147/1,463) 【5病院】

<参考> 要介護認定者で「とびうめ@きたきゅう」登録者の数（割合） 126/459件（27.4%）

※R2.11.30~R2.12.25の入院者（救急入院、当日入院）のうち、「とびうめ@きたきゅう」登録者の数（ケアマネ事業所調べ）

○まとめ

- アクセスログからのヒット率（患者閲覧数/検索数）2月時点を見ると、市内全体で8.5%、東部で5.2%、西部で10.0%のヒット率であり、これは登録者数（区別）の65歳以上の人口に占める登録者の割合よりも高いヒット率となった。

<参考> 要介護認定者で「とびうめ@きたきゅう」登録者の数（割合） 126/459件（27.4%）

※R2.11.30~R2.12.25の入院者（救急入院、当日入院）のうち、「とびうめ@きたきゅう」登録者の数（ケアマネ事業所調べ）

- 一方、とびうめ@きたきゅうを使っていない部署が55.9%（19/34部署）あった。使っていない理由としては、
 - ・院内での周知・理解が十分でないため、日常業務で閲覧できない（31.6%）
 - ・登録者数が少なく、検索しても登録していない方が多い（21.1%）であった。
- とびうめ@きたきゅうの活用がしっかり定着しつつある病院と活用できていない病院に分かれてきている。
 病院内でとびうめ@きたきゅうを定着させるためには、今のうちから「登録者のより一層の増加」と「病院内での周知・理解を支援していく」必要がある。

北九州医療・介護連携プロジェクトとして 今後、力を入れていく点

- ・「医療・介護連携ルール」活用状況調査（結果）
 - ・「とびうめ@きたきゅう」活用状況調査（結果）
- を踏まえて、今後、下記の点により一層力を入れていく。

①医療・介護連携ルールを守れる体制づくりを病院・ケアマネ事業所に働きかける

- 入院3日以内に病院がケアマネ事業所に連絡した割合の向上
(50.7% R2.12時点)
- 病院からの連絡を受け、3日以内にケアマネ事業所が情報提供した割合の向上
(80.0% R2.12時点)

②とびうめ@きたきゅうの加入促進と、病院内の活用体制を並行してつくっていく

- 認知度を上げて、加入しやすい環境づくり、一部の人たちだけでなく広く窓口をつくる
- 各病院で活用が進まない状況を個別に把握し、院内説明を行うなど個別病院の状況に測した活用体制をつくる

3. 「とびうめ@きたきゅう」の普及促進にかかる土台づくり①

(1) 広報の強化

- ①「高齢者のためのサービスガイド」に紹介ページを作成予定
 - ②「国保のしおり」に紹介ページを作成予定
 - ③「みんなで支え合う介護保険」に紹介ページを作成予定
 - ④「介護保険のしおり」に紹介ページを作成予定
- 合わせて、令和2年度と同様の周知を行う

※「後期高齢者医療制度のしおり」は福岡県が作成。

(2) 身近な受付先の公表（市HP）

- 行政機関や市民センターでの受付
- 病院や診療所での受付（R3.3公表予定）

(3) 要介護認定・要支援認定等申請書（以下、「申請書」）に同意項目を追記

- 令和3年7～9月作成分に追記予定

3. 「とびうめ@きたきゅう」の普及促進にかかる土台づくり②

(4) 北九州医療・介護連携プロジェクトのリーフレットの作成

(R3. 3作成予定)

- 医療・介護専門職への周知用として作成
- 北九州医療・介護連携プロジェクト会議作業部会
北九州医療・介護連携プロジェクト会議 を経て、作成

(5) 区役所内でのタブレット端末の手配

- 各区2台の計14台を手配予定

全市展開に伴う周知について

令和2年

- 5月 市内のとびうめネット導入医療機関に
「とびうめ@きたきゅう」閲覧開始のお知らせ
- 6月 ○市内のとびうめネット導入医療機関で閲覧開始
○市内すべての病院、診療所、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、
介護老人保健施設、特別養護老人ホームに患者・利用者への登録の協力
のお願い
○市民説明用動画「T@K NEWS」をYouTubeで公開
○6/15日号市政だよりに記事掲載
- 7月 自治会、民生児童委員、老人クラブ、社会福祉協議会への周知
- 8、9月 病院個別訪問
- 9月 市内全市民センター（136館）へ登録申出書の設置・受取を依頼
- 10月 とびうめ@きたきゅうモデル実施結果報告会
- 11月 ○とびうめ@きたきゅうに「医療機関からの追記機能」を追加
○各区保護課に登録申出書取得の協力を依頼
○医療・介護連携ルールの活用状況調査の実施

令和3年

- 1月 消防団への登録の協力をお願い
- **2月 生活保護者の医療情報提供開始**
- **3月 とびうめ@きたきゅう登録申出書受け付け先の公表**

4. 登録申出書受け付け先の市HPでの公表

1. 目的

「とびうめ@きたきゅう」の開始から1年近くが経過し、登録を希望する市民からの問い合わせも増加している。

そのため、市民が登録を希望した際に登録申出書の受付を行う機関・事業所をリスト化し、より具体的で身近な受付先を案内する（併せて、北九州市HPでも公表）ことで、登録における市民サービスの向上を図る。

2. 公表をお願いしていく順番

- 1 番目：病院、診療所、行政機関
※行政機関 各区地域包括支援センター(24)、保健福祉課介護保険担当(7)、市民センター(136)
- 2 番目：ケアマネ事業所
- 3 番目：歯科診療所、薬局、その他必要に応じて実施

3. 経過

- ① 市内の病院・診療所に協力依頼を発送（令和2年12月11日）
- ② 本日までの回答状況

病 院 17病院

診療所 90診療所

→病院・診療所の中には、これまで登録申出書を受け取った実績がない機関もある。
今後、実績がない機関については、事業内容の説明などを行う予定。

- ③ 令和3年3月中に市HPで公表開始

5. 北九州医療・介護連携プロジェクトのリーフレットについて



○誰に向けたパンフレットか？

→市内の医療・介護関係者向け

○作成する目的は？

→ 北九州医療・介護連携プロジェクト（とびうめ@きたきゅう、病院窓口ガイド、医療・介護連携ルール）の策定の経緯、効果、協力する際のそれぞれの役割をわかりやすく説明したパンフレットを作成することにより、**より多くの医療・介護関係者に協力をいただく。**